

申 請

平成 23 年 5 月 4 日

原子力災害対策本部長
内閣総理大臣
菅 直人 殿

福島県知事
佐藤 雄平

原子力災害対策特別措置法（平成 11 年法律第 156 号）第 20 条第 3 項に基づく平成 23 年 3 月 23 日付け指示について、下記のとおり要請する。

記

- 1 次に掲げる品目について、出荷制限・摂取制限を解除すること。
 - (1) 福島県県北地方において産出されたかぶ
 - (2) 福島県県中地方において産出された結球性葉菜類及びかぶ
 - (3) 福島県県南地方において産出された非結球性葉菜類
 - (4) 福島県いわき地方において産出された非結球性葉菜類、結球性葉菜類、アブラナ科の花蕾類およびかぶ
- 2 解除を申請する理由
平成 23 年 4 月 4 日から 5 月 2 日までに福島県県北地方、福島県県中地方、福島県県南地方及び福島県いわき地方の各地で実施した検査結果において、安全が確認された。
なお、解除後も引き続き、モニタリング計画による安全確認検査を実施する。
検査の詳細は、別添資料のとおりである。

非結球性葉菜類の出荷制限・摂取制限解除計画（福島県県南地方）

1 出荷制限・摂取制限を解除する範囲

福島県県南地方

（白河市、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川村）

2 制限解除までの検査計画（別添1参照）

非結球性葉菜類の指標作物としてほうれんそうを選定し、出荷制限・摂取制限を解除する。

3 解除後の出荷管理計画

（1）出荷者の対策

ア 県は、JA系統出荷団体及び系統外出荷団体等（以下、「出荷団体等」という。）の出荷者に対し、これまでどおり出荷制限品目の取扱いを文書やホームページ等により周知するとともに、市町村等と連携して県関係機関の各種業務活動等を通じて徹底を図る。

イ 出荷団体等に対し、販売先等の記録の保存を求め、出荷先の捕捉を可能とする。

ウ 今般出荷制限・摂取制限を解除する県南地方の出荷団体等は、包装容器に出荷団体名及び生産者コードを掲載しており、生産物の生産市町村の絞り込みが可能となっている。また、出荷者は生産履歴を記録・保管し、出荷団体等は出荷者の生産履歴を出荷前に確認している。当該地方の出荷団体等は、出荷容器に出荷団体名等を表示しており、卸売業者、小売業者も当該表示を見ることにより生産地域の判別が可能である。（別添2参照）

（2）出荷状況の把握

県は、出荷制限品目について、県内の出荷状況をJA全農福島及び卸売市場を通して隔週を目途に確認する。

（3）卸売市場等出荷先への情報提供

卸売市場等に対して県内の制限解除となった地方以外のほうれんそう等非結球性葉菜類について出荷制限・摂取制限が引き続き指示されていることを周知するとともに県南地方産出荷団体等の情報を提供し、出荷容器の名称等を確認させることにより区分管理するよう指導する。また、卸売市場の巡回により状況確認を行う。

(4) 解除後のモニタリング計画

解除後も東京電力株式会社福島第一原子力発電所からの放射性物質の放出が継続している間は、ほうれんそうの出荷がある期間にはほうれんそう、ほうれんそうの出荷終了後には出荷のある非結球性葉菜類を2市町村以上の検査を実施する。

(5) モニタリング調査により暫定規制値を超える結果が判明した場合の対応

暫定規制値を超える結果が得られた場合には、即時に当該市町村からの当該品目の出荷自粛を求める。また、周辺地域の広がりについてモニタリング検査を行う。

ほうれんそう

福島県「県南」ほうれんそう検査実績及び計画

野菜類

分析機関 財団法人 日本分析センター

暫定規制値 (ベクレル/kg)	Cs	I
	500	2000

地域	栽培形態	市町村	解除計画					
			1回目		2回目		3回目	
			Cs	I	Cs	I	Cs	I
			4月18日		4月25日		5月2日	
県南	露地施設	白河市	155	66	54	20	ND	ND
	露地施設	西郷村	250	11	141	13	81	ND
	露地施設	泉崎村	83	19	112	29	96	ND
	露地施設	中島村	490	110	33	ND	28	ND
	露地施設	矢吹町	67	41	122	40	75	14
	露地施設	棚倉町	177	35	170	33	97	ND
	露地施設	矢祭町	39	27	31	16	9.6	8.1
	露地施設	埴町	125	13	100	9.8	14	ND
	露地施設	鮫川村	64.8	36	65	16	58	ND

地域	栽培形態	市町村	解除後のモニタリング計画					
			Cs	I	Cs	I	Cs	I
			5月9日		5月16日		5月23日	
県南	露地施設	白河市	検査 予定				検査 予定	
	露地施設	西郷村			検査 予定			
	露地施設	泉崎村	検査 予定				検査 予定	
	露地施設	中島村	検査 予定					
	露地施設	矢吹町			検査 予定			
	露地施設	棚倉町						
	露地施設	矢祭町			検査 予定			
	露地施設	埴町					検査 予定	
	露地施設	鮫川村						

※「-」は出荷が行われていない、または出荷時期のほうれんそうのない市町村

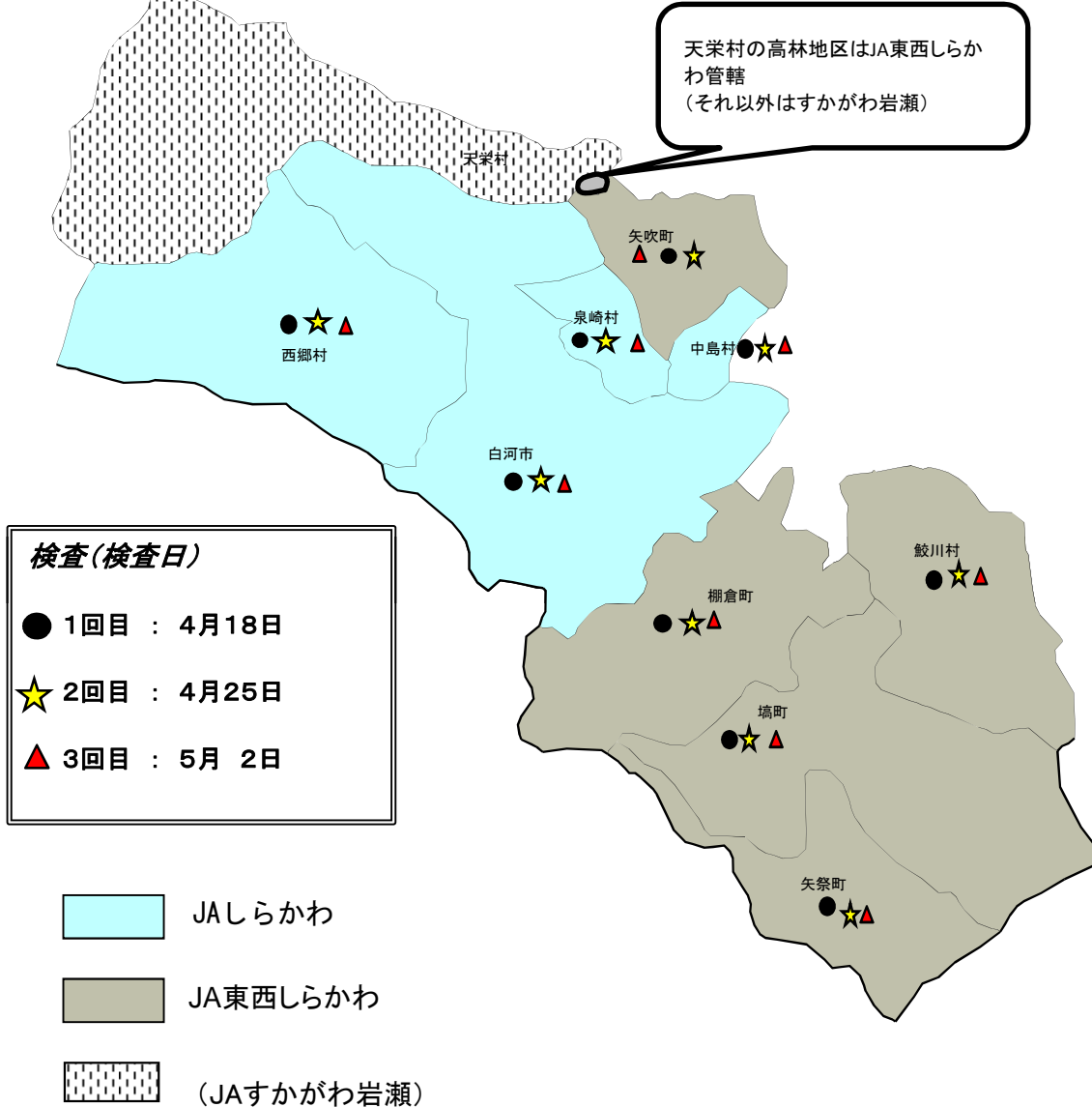
(別添2)

出荷制限区域の出荷団体等

市町村名	出荷団体	集荷エリア	出荷制限品目
白河市	白河農業協同組合	白河市、西郷村、泉崎村、中島村 矢吹町の一部	ほうれんそう等非結球性葉菜類
白河市	東西しらかわ農業協同組合	矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、 鮫川村、白河市の一部、天栄村の 一部※天栄村の非結球性葉菜類 の取扱いはない。	ほうれんそう等非結球性葉菜類
矢吹町	(有)中畑有機農産	矢吹町、中島村	ほうれんそう等非結球性葉菜類
矢吹町	中畑蔬菜出荷組合	矢吹町	ほうれんそう等非結球性葉菜類

県南地方「ほうれんそう」モニタリング計画

(別添3)



■ほうれんそう生産状況

市町村名	作付面積 ① ha	収穫量 ② t	出荷量 ③ t	検査対象 市町村
白河市	14	201	166	○
西郷村	2	30	22	○
泉崎村	3	42	34	○
中島村	5	76	63	○
矢吹町	36	575	528	○
棚倉町	2	27	15	○
矢祭町	2	28	19	○
塙町	2	25	15	○
鮫川村	1	8	3	○
地方合計	67	1,012	865	
県合計	505	5,543	3,940	

※平成18年度農林水産統計

県南地方における検査の割合100%

$$\left[\text{検査の割合} \rightarrow \frac{\text{検査対象市町村の出荷量}}{\text{県南地方の出荷量}} \right]$$

非結球性葉菜類、結球性葉菜類、アブラナ科の花蕾類の出荷制限・摂取制限
及びかぶの出荷制限解除計画（福島県いわき地方）

1 出荷制限・摂取制限を解除する範囲

福島県いわき地方（いわき市）

2 制限解除までの検査計画（別添1参照）

(1) 非結球性葉菜類

非結球性葉菜類の指標作物としてほうれんそうを選定し、非結球性葉菜類の出荷制限・摂取制限を解除する。

(2) 結球性葉菜類

いわき地方において、この時期出荷が行われている品目のキャベツを検査対象品目として選定して、毎回2か所以上検査を実施し、結球性葉菜類の出荷制限・摂取制限を解除する。

(3) アブラナ科の花蕾類

いわき地方において、この時期出荷が行われている品目のブロッコリーを検査対象品目として選定して、毎回2か所以上検査を実施し、アブラナ科花蕾類の出荷・摂取制限を解除する。

(4) かぶ

かぶについては、この時期出荷がほとんどないため、1回目は2地点、2回目の検査は1地点、3回目の検査は3地点として検査を実施し、出荷制限を解除する。

3 解除後の出荷管理計画

(1) 出荷者の対策

ア 県は、JA系統出荷団体及び系統外出荷団体等（以下、「出荷団体等」という。）の出荷者に対し、これまでどおり出荷制限品目の取扱いを文書やホームページ等により周知するとともに、いわき市等と連携して県関係機関の各種業務活動等を通じて徹底を図る。なお、かぶは、結束する茎部位のみ残して葉を除去し出荷調製を行うよう、上記同様周知する。

イ 出荷団体等に対し、販売先等の記録の保存を求め、出荷先の捕捉を可能とする。

ウ 今般出荷制限・摂取制限を解除するいわき地方の出荷団体等は、出荷容器に出荷団体名及び生産者コードを掲載しており、生産物のいわき地方の絞り込みが可能となっている。また、出荷者は生産履歴を記録・保管し、出荷団体等は出荷者の生産履歴を出荷前に確認している。

当該地方の J A 系統の出荷団体は、出荷容器に出荷団体名等を表示しており、卸売業者、小売業者も当該表示を見ることにより生産地域の判別が可能である。

それ以外の系統外出荷団体等に対しては、出荷容器への産地名のわかるチラシ等の添付を徹底し、卸売業者、小売業者も当該チラシ等を見ることにより、生産地域を判別可能とする。(別添 2 参照)

(2) 出荷状況の把握

県は、出荷制限品目、かぶの取扱いについて、県内の出荷状況を J A 全農福島及び卸売市場を通して隔週を目途に確認する。

また、系統外出荷団体等が添付するチラシ等については、系統外出荷団体等に対する説明によって周知する。

(3) 卸売市場等出荷先への情報提供

卸売市場等に対して県内の出荷等制限解除となった地方以外のほうれんそう等非結球性葉菜類、キャベツ等結球性葉菜類、ブロッコリー等アブラナ科の花蕾類及びかぶで出荷制限等が引き続き指示されていることを周知するとともに、いわき地方産出荷団体等の情報を提供し、出荷容器の名称等を確認させることにより区分管理するよう指導する。

また、卸売市場の巡回により状況確認を行う。

(4) 解除後のモニタリング計画

ア 解除後も東京電力株式会社福島第一原子力発電所からの放射性物質の放出が継続している間は、ほうれんそうの出荷が見込める 5 月第 1 週目頃まで、2 か所以上の検査を実施する。

イ キャベツについては、出荷が見込める 5 月第 1 週目頃まで検査を実施し、秋にはレタス等の出荷が見込まれることから、出荷前に検査を行うこととする。

ウ ブロッコリーについては、出荷が見込める 5 月第 1 週目頃まで、2 か所以上の検査を実施し、秋にもいわき地方ではブロッコリーの出荷が見込まれることから、出荷前に検査を行うこととする。

エ かぶについては、出荷が見込める 5 月第 1 週目頃まで 2 か所以上の検査を実施する。また、次作のかぶが出荷される前に葉付きのかぶの検査を 2 か所以上行い、概ね 1 週間おきに 3 回連続暫定規制値以下となった場合、葉を除去する出荷管理を解除し、葉付きのかぶの出荷を可能とする。なお、当該検査結果については、原子力災害対策本部に報告することとする。

(5) モニタリング調査により暫定規制値を超える結果が判明した場合の対応

暫定規制値を超える結果が得られた場合には、即時にいわき地方からの当該品目の出荷自粛を求める。また、周辺地域の広がりについてモニタリング検査を行う。

ほうれんそう

福島県「いわき」ほうれんそう検査実績及び計画

分析機関 財団法人 日本分析センター

野菜類

暫定規制値	Cs	I
(ベクレル/kg)	500	2000

地域	栽培形態	市町村	検査実績		検査計画					
			Cs	I	1回目		2回目		3回目	
					4月14日	4月20日	4月27日	5月2日		
			上段 地点A	下段 地点B	上段 地点C	下段 地点D	上段 地点E	下段 地点F		
いわき	露地 施設	いわき市	50	340	360	560	170	28	119	130
	露地 施設	いわき市			74	160	10	86	220	110

地域	栽培形態	市町村	解除後のモニタリング計画							
			Cs	I	Cs	I	Cs	I	Cs	I
			5月11日	5月18日	5月25日	6月1日				
いわき	露地 施設	いわき市	検査 計画		-	-	-	-	-	-
	露地 施設	いわき市	検査 計画		-	-	-	-	-	-

※「-」は出荷が行われていない、または出荷時期のほうれんそうがない

キャベツ

福島県「いわき」キャベツ検査実績及び計画

分析機関 財団法人 日本分析センター

野菜類

暫定規制値	Cs	I
(ベクレル/kg)	500	2000

地域	栽培形態	市町村	検査計画					
			1回目		2回目		3回目	
			Cs	I	Cs	I	Cs	I
			4月20日		4月27日		5月2日	
			上段 地点A	下段 地点B	上段 地点C	下段 地点D	上段 地点E	下段 地点F
いわき	露地 施設	いわき市	79	17	56	ND	24	ND
	露地 施設	いわき市	250	14	30	4.2	39	ND

地域	栽培形態	市町村	解除後のモニタリング計画							
			Cs	I	Cs	I	Cs	I	Cs	I
			5月9日		5月16日		5月23日		5月30日	
いわき	露地 施設	いわき市	検査 計画		-	-	-	-	-	-
	露地 施設	いわき市	検査 計画		-	-	-	-	-	-

※「-」は出荷が行われていない、または出荷時期のキャベツがない

ブロッコリー

福島県「いわき」ブロッコリー検査実績及び計画

分析機関 財団法人 日本分析センター

野菜類

暫定規制値 (ベクレル/kg)	Cs	I
	500	2000

地域	栽培形態	市町村	検査実績		検査計画					
					1回目		2回目		3回目	
			Cs	I	Cs	I	Cs	I	Cs	I
			4月11日		4月18日		4月25日		5月2日	
					上段 地点A	下段 地点B	上段 地点A	下段 地点C	上段 地点A	下段 地点D
いわき	露地 施設	いわき市	240	160	138	40	140	47	108	ND
	露地 施設	いわき市			300	110	370	56	81	7.2

地域	栽培形態	市町村	解除後のモニタリング計画							
			Cs	I	Cs	I	Cs	I	Cs	I
			5月9日		5月16日		5月23日		5月30日	
いわき	露地 施設	いわき市	検査 計画		-	-	-	-	-	-
	露地 施設	いわき市	検査 計画		-	-	-	-	-	-

※「-」は出荷が行われていない、または出荷時期のブロッコリーがない

かぶ

福島県「いわき」かぶ検査実績及び計画

分析機関 財団法人 日本分析センター

野菜類

暫定規制値 (ベクレル/kg)	Cs	I
	500	2000

地域	栽培形態	市町村	検査計画							
			1回目		2回目		3回目			
			Cs	I	Cs	I	Cs	I	Cs	I
			4月18日		4月25日		5月2日			
			上段 地点A	下段 地点B	地点C		上段 地点A	下段 地点B	地点D	
いわき	露地 施設	いわき市	55	ND	ND	ND	ND	ND	190	ND
	露地 施設	いわき市	ND	12			ND	ND		

地域	栽培形態	市町村	解除後のモニタリング計画							
			Cs	I	Cs	I	Cs	I	Cs	I
			5月11日		5月18日		5月25日		6月1日	
いわき	露地 施設	いわき市	検査 計画		-	-	-	-	-	-
	露地 施設	いわき市	検査 計画		-	-	-	-	-	-

※「-」は出荷が行われていない、または出荷時期のかぶがない

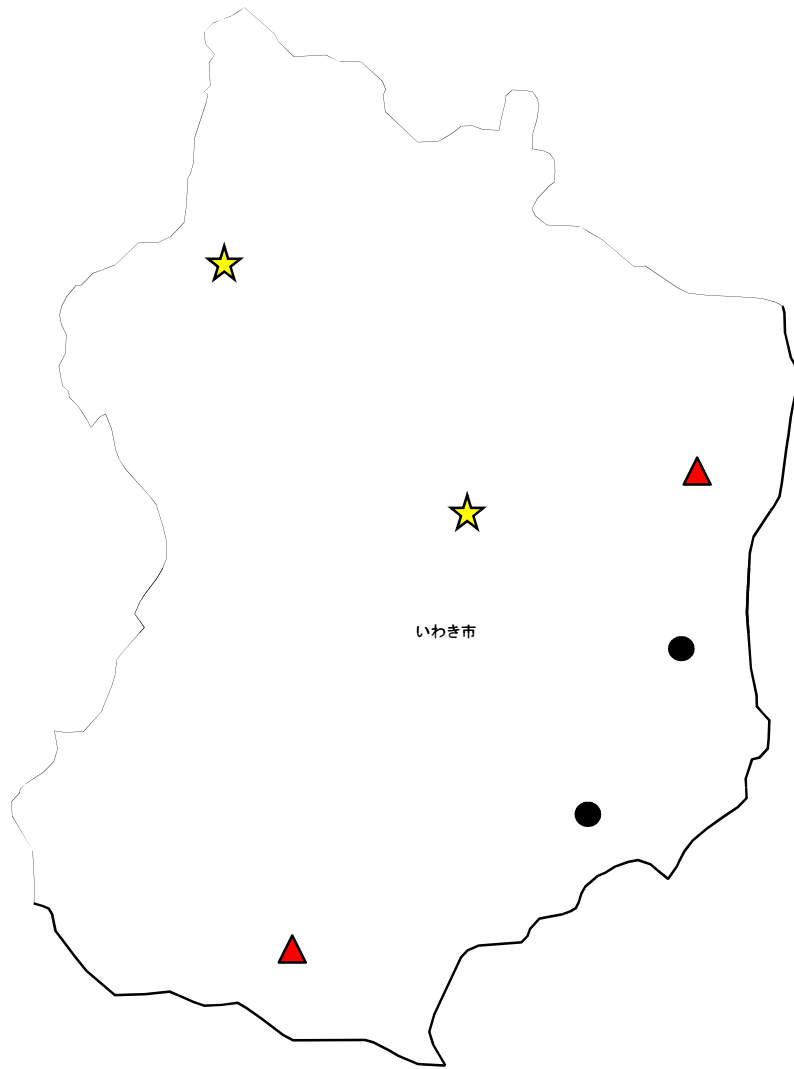
(別添2)

出荷制限区域の出荷団体等

市町村名	出荷団体	集荷エリア	出荷制限品目
いわき市	JAIいわき市	いわき市	ほうれんそう等非結球性葉菜類 キャベツ等結球性葉菜類 ブロッコリー等アブラナ科花蕾類 かぶ
いわき市	JAIいわき中部	いわき市	ほうれんそう等非結球性葉菜類 キャベツ等結球性葉菜類 ブロッコリー等アブラナ科花蕾類 かぶ
いわき市	平果出荷組合連合会	いわき市	ほうれんそう等非結球性葉菜類 キャベツ等結球性葉菜類 ブロッコリー等アブラナ科花蕾類 かぶ

いわき地方「ほうれんそう」モニタリング計画

(別添3)



■ほうれんそう生産状況

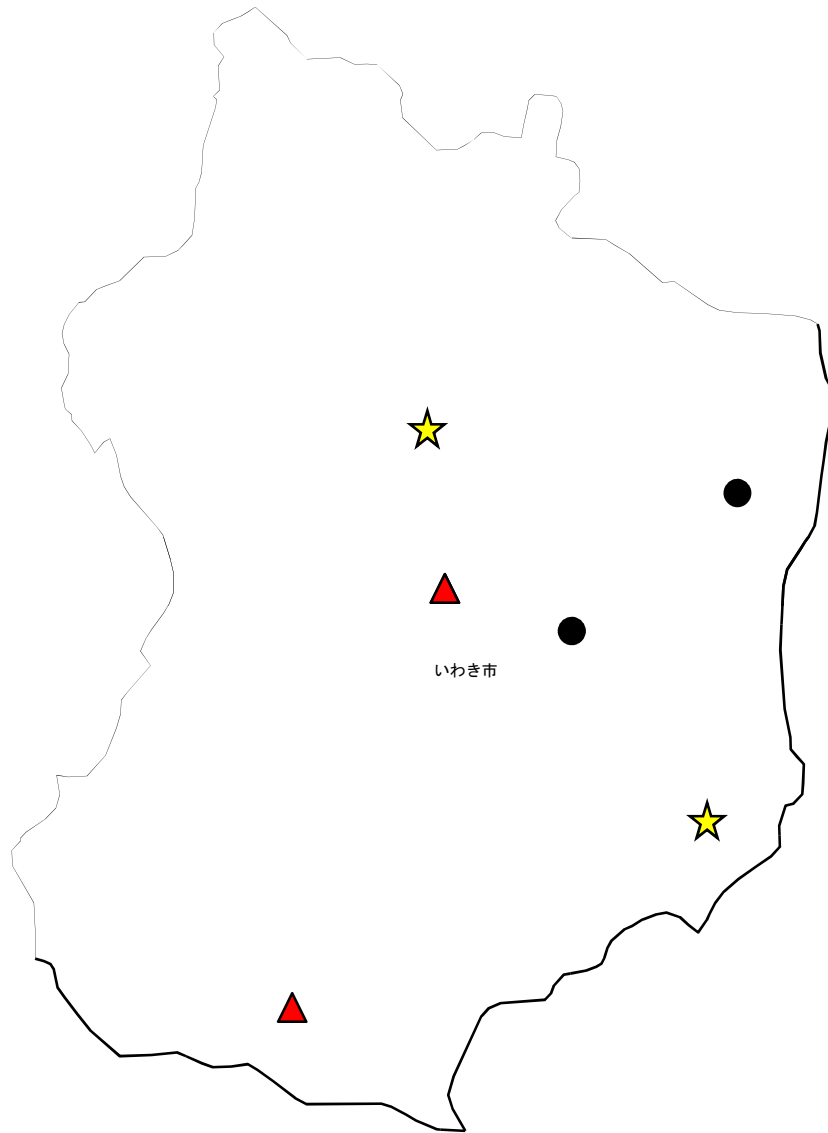
市町村名	作付面積 ① ha	収穫量 ② t	出荷量 ③ t	検査対象 市町村
いわき市	45	347	165	○
地方合計	45	347	165	
県合計	505	5,540	3,940	

※平成18年度農林水産統計資料

ほうれんそう検査(検査日)	
●	1回目 : 4月20日
★	2回目 : 4月27日
▲	3回目 : 5月 2日

いわき地方「キャベツ」モニタリング計画

(別添3)



■キャベツ（春キャベツ）生産状況

市町村名	作付面積 ① ha	収穫量 ② t	出荷量 ③ t	検査対象 市町村
いわき市	18	280	129	○
地方合計	18	280	129	
県合計	168	4,010	1,848	

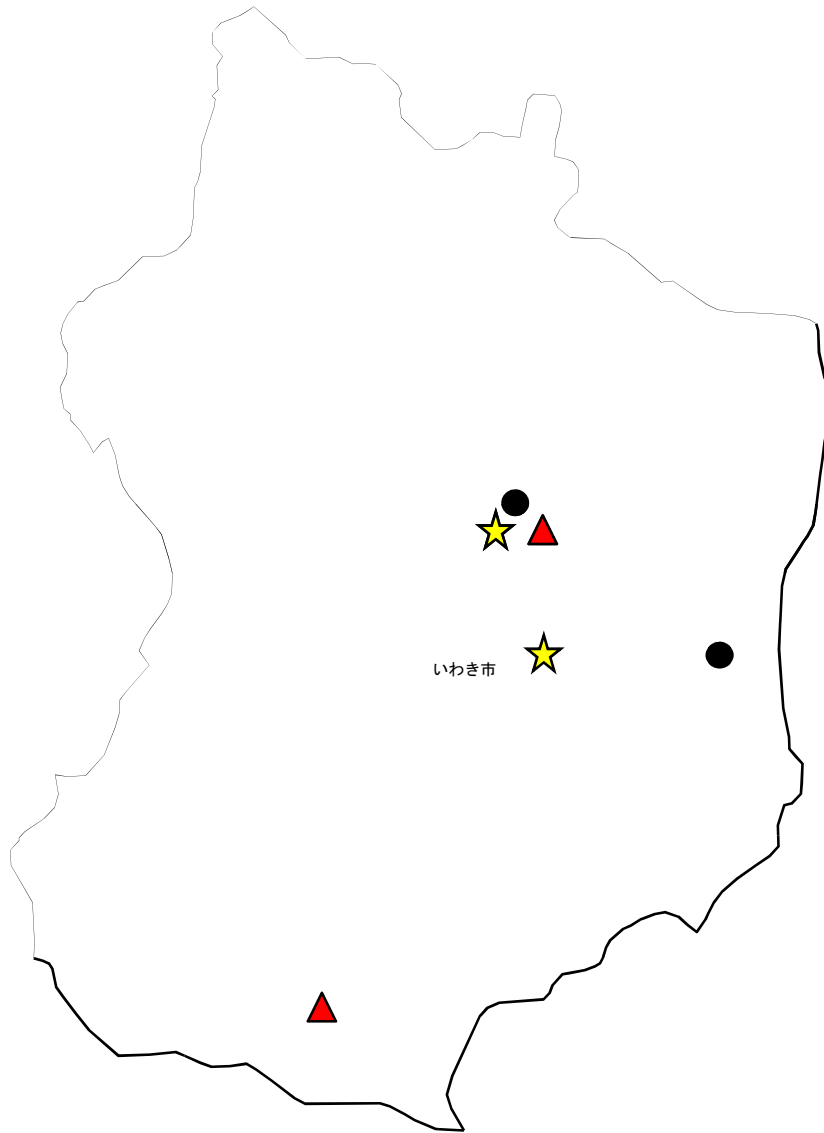
※平成18年度農林水産統計資料

キャベツ検査(検査日)

- 1回目 : 4月20日
- ★ 2回目 : 4月27日
- ▲ 3回目 : 5月 2日

(別添3)

いわき地方「ブロッコリー」モニタリング計画



ブロッコリー

市町村名	作付面積 ① ha	収穫量 ② t	出荷量 ③ t	検査対象 市町村
いわき市	26	170	124	○
地方合計	26	170	124	
県合計	640	6,000	5,220	

※平成18年度農林水産統計資料

ブロッコリー検査(検査日)

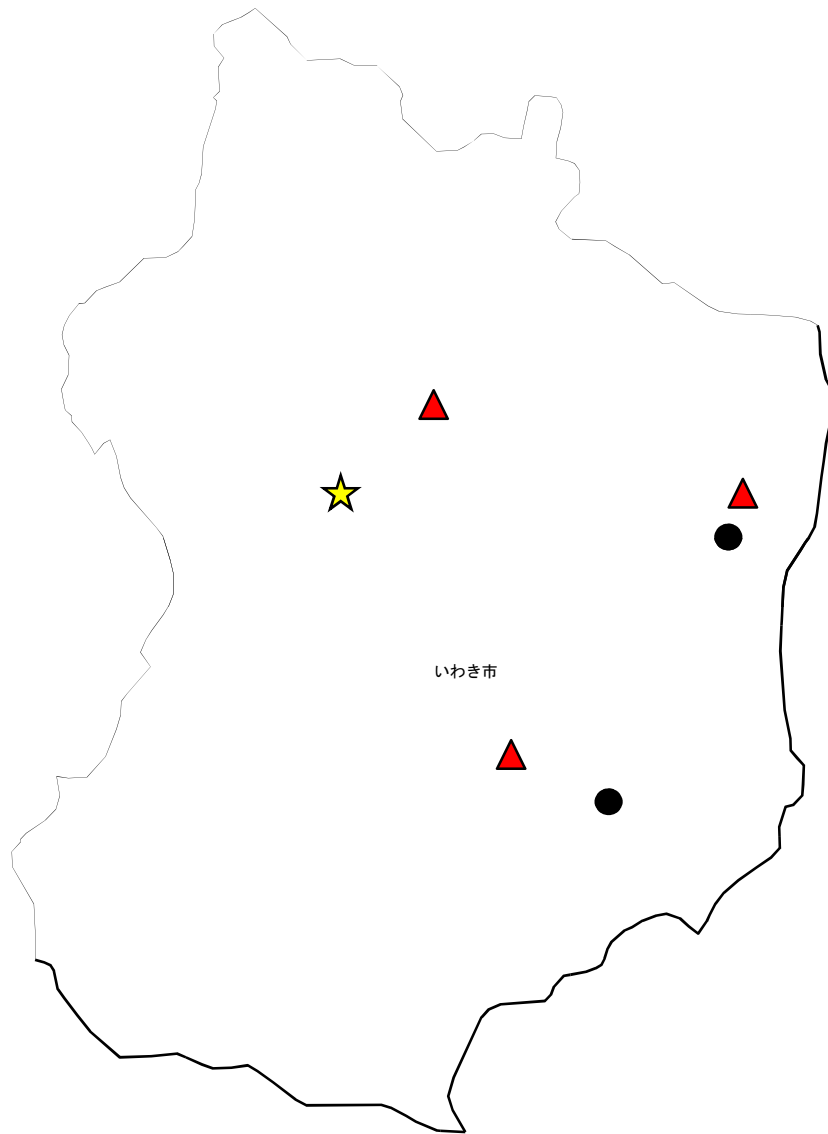
● 1回目 : 4月18日

★ 2回目 : 4月25日

▲ 3回目 : 5月 2日

いわき地方「かぶ」モニタリング計画

(別添3)



■かぶ生産状況

市町村名	作付面積 ① ha	収穫量 ② t	出荷量 ③ t	検査対象 市町村
いわき市	20	279	178	○
地方合計	20	279	178	
県合計	176	3,060	1,580	

かぶ検査(検査日)

- 1回目 : 4月18日
- ★ 2回目 : 4月25日
- ▲ 3回目 : 5月 2日

かぶの出荷制限解除計画（福島県県北地方）

1 出荷制限を解除する範囲

福島県県北地方

（福島市、川俣町（山木屋の区域を除く。）、伊達市、桑折町、国見町、二本松市、大玉村、本宮市）

2 制限解除までの検査計画（別添 1 参照）

県北地方において出荷のある市町村で毎回 2 市町村以上検査を実施し、かぶの出荷制限を解除する。

3 解除後の出荷管理計画

（1）出荷者の対策

ア 県は、J A 系統出荷団体及び系統外出荷団体等（以下、「出荷団体等」という。）の出荷者に対し、これまでどおり出荷制限品目の取扱いを文書やホームページ等により周知するとともに、市町村等と連携して県関係機関の各種業務活動等を通じて徹底を図る。なお、かぶは、結束する茎部位のみ残して葉を除去し出荷調製を行うよう、上記同様周知する。

イ 出荷団体等に対し、販売先等の記録の保存を求め、出荷先の捕捉を可能とする。

ウ 今般出荷制限・摂取制限を解除する県北地方の出荷団体等は、出荷容器に出荷団体名及び生産者コードを掲載しており、生産物の生産市町村の絞り込みが可能となっている。また、出荷者は生産履歴を記録・保管し、出荷団体等は出荷者の生産履歴を出荷前に確認している。当該地方の J A 系統の出荷団体は、出荷容器に出荷団体名等を表示しており、卸売業者、小売業者も当該表示を見ることにより生産地域の判別が可能である。

それ以外の系統外出荷団体等に対しては、出荷容器への産地名のわかるチラシ等の添付を徹底し、卸売業者、小売業者も当該チラシ等を見ることにより、生産地域を判別可能とする。（別添 2 参照）

(2) 出荷状況の把握

県は、出荷制限品目、かぶの取扱いについて、県内の出荷状況を J A 全農福島及び卸売市場を通して隔週を目途に確認する。

また、系統外出荷団体等が添付するチラシ等については、系統外出荷団体等に対する説明によって周知する。

(3) 卸売市場等出荷先への情報提供

卸売市場等に対して県内の出荷制限解除となった地方以外のかぶについて出荷制限が引き続き指示されていることを周知するとともに、県北地方産出荷団体等の情報を提供し、出荷容器の名称等を確認させることにより区分管理するよう指導する。

また、卸売市場の巡回により状況確認を行う。

(4) 解除後のモニタリング計画

解除後も東京電力株式会社福島第一原子力発電所からの放射性物質の放出が継続している間は、かぶの出荷が見込める5月第2週目頃まで、2市町村以上の検査を実施する。

また、次作のかぶが出荷される前に葉付きのかぶの検査を2市町村以上で行い、概ね1週間おきに3回連続暫定規制値以下となった場合、葉を除去する出荷管理を解除し、葉付きのかぶの出荷を可能とする。なお、当該検査結果については、原子力災害対策本部に報告することとする。

(5) モニタリング調査により暫定規制値を超える結果が判明した場合の対応

暫定規制値を超える結果が得られた場合には、即時に当該市町村からの当該品目の出荷自粛を求める。また、周辺地域の広がりについてモニタリング検査を行う。

かぶ

福島県「県北」かぶ検査実績及び計画

野菜類

分析機関

財団法人 日本分析センター

暫定規制値	Cs	I
(ベクレル/kg)	500	2000

地域	栽培形態	市町村	解除計画							
			1回目				2回目		3回目	
			Cs	I	Cs	I	Cs	I	Cs	I
			4月11日		4月18日		4月25日		5月2日	
県北	露地施設	福島市			210	26	310	11		
	露地施設	川俣町							260	ND
	露地施設	伊達市			ND	ND			ND	ND
	露地施設	桑折町							ND	ND
	露地施設	国見町	ND	ND			ND	ND		
	露地施設	二本松市			ND	ND				
	露地施設	大玉村	-	-	-	-	-	-	-	-
	露地施設	本宮市					9.4	ND		

※「-」は出荷が行われていない、または出荷時期のかぶのない市町村

地域	栽培形態	市町村	解除後のモニタリング計画							
			Cs	I	Cs	I	Cs	I	Cs	I
			5月9日		5月16日		5月23日		5月30日	
			県北	露地施設	福島市	検査予定		検査予定		
露地施設	川俣町									
露地施設	伊達市	検査予定							検査予定	
露地施設	桑折町						検査予定			
露地施設	国見町				検査予定					
露地施設	二本松市	検査予定					検査予定			
露地施設	大玉村	-		-	-	-	-	-	-	-
露地施設	本宮市								検査予定	

※「-」は出荷が行われていない、または出荷時期のかぶのない市町村

(別添2)

出荷制限区域の出荷団体等

市町村名	出荷団体	集荷エリア	出荷制限品目
福島市	新ふくしま農業協同組合	福島市、川俣町	かぶ
伊達市	伊達みらい農業協同組合	伊達市、桑折町、国見町	かぶ
伊達市	伊達(伊)出荷組合	伊達市、国見町	かぶ
二本松市	みちのく安達農業協同組合	二本松市、本宮市、大玉村	かぶ
二本松市	諸橋蔬菜出荷組合	二本松市	かぶ
二本松市	NPO法人 ゆうきの里東和	二本松市	かぶ

結球性葉菜類及びかぶの出荷制限・摂取制限解除計画（福島県県中地方）

1 出荷制限・摂取制限を解除する範囲

福島県県中地方

（郡山市、田村市（東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20km圏内の区域を除く。）、三春町、小野町、須賀川市、鏡石町、天栄村、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町）

2 制限解除までの検査計画（別添1参照）

(1) 結球性葉菜類については、県中地方において、この時期生産が行われている品目のキャベツを検査対象品目として選定して、出荷のある市町村で毎回2市町村以上検査を実施し、結球性葉菜類の出荷制限・摂取制限を解除する。

なお、秋にはレタス等の出荷が見込まれ、出荷前に検査を行うこととする。

(2) かぶについては、県中地方において、この時期出荷が行われている市町村で毎回2市町村以上検査を実施し、かぶの出荷制限を解除する。

3 解除後の出荷管理計画

(1) 出荷者の対策

ア 県は、JA系統出荷団体及び系統外出荷団体等（以下、「出荷団体等」という。）の出荷者に対し、これまでどおり出荷制限品目の取扱いを文書やホームページ等により周知するとともに、市町村等と連携して県関係機関の各種業務活動等を通じて徹底を図る。なお、かぶは、結束する茎部位のみ残して葉を除去し出荷調製を行うよう、上記同様周知する。

イ 出荷団体等に対し、販売先等の記録の保存を求め、出荷先の捕捉を可能とする。

ウ 今般出荷制限・摂取制限を解除する県中地方の出荷団体等は、出荷容器に出荷団体名及び生産者コードを掲載しており、生産物の生産市町村の絞り込みが可能となっている。また、出荷者は生産履歴を記録・保管し、出荷団体等は出荷者の生産履歴を出荷前に確認している。当該地方のJA系統の出荷団体は、出荷容器に出荷団体名等を表示しており、卸売業者、小売業者も当該表示を見ることにより生産地域の判別が可能である。

それ以外の系統外出荷団体等に対しては、出荷容器への産地名のわかるチラシ等の添付を徹底し、卸売業者、小売業者も当該チラシ等を見ることにより、生産地域を判別可能とする。(別添2参照)

(2) 出荷状況の把握

県は、出荷制限品目、かぶの取扱いについて、県内の出荷状況をJ A全農福島及び卸売市場を通して隔週を目途に確認する。

また、系統外出荷団体等が添付するチラシ等については、系統外出荷団体等に対する説明によって周知する。

(3) 卸売市場等出荷先への情報提供

卸売市場等に対して県内の制限解除となった地方以外のキャベツ等の結球性葉菜類及びかぶで出荷制限等が引き続き指示されていることを周知するとともに、県中地方産出荷団体等の情報を提供し、出荷容器の名称等を確認させることにより区分管理するよう指導する。また、卸売市場の巡回により状況確認を行う。

(4) 解除後のモニタリング計画

ア 解除後も東京電力株式会社福島第一原子力発電所からの放射性物質の放出が継続している間は、キャベツの出荷がある期間まで、2市町村以上の検査を実施する。

かぶは、出荷が見込める5月第1週目頃まで2市町村以上の検査を実施する。

また、次作のかぶが出荷される前に葉付きのかぶの検査を2市町村以上で行い、概ね1週間おきに3回連続暫定規制値以下となった場合、葉を除去する出荷管理を解除し、葉付きのかぶの出荷を可能とする。なお、当該検査結果については、原子力災害対策本部に報告することとする。

イ 田村市の緊急時避難準備区域は、解除後に1点以上検査を実施する。

(5) モニタリング調査により暫定規制値を超える結果が判明した場合の対応

暫定規制値を超える結果が得られた場合には、即時に当該市町村からの当該品目の出荷自粛を求める。また、周辺地域の広がりについてモニタリング検査を行う。

福島県「県中」キャベツ検査実績及び計画

野菜類

暫定規制値 (ベクレル/kg)	Cs 500	I 2000
--------------------	-----------	-----------

分析機関 財団法人 日本分析センター

地域	栽培形態	市町村	検査結果				解除計画									
							1回目				2回目		3回目			
			Cs	I	Cs	I	Cs	I	Cs	I	Cs	I	Cs	I	Cs	I
			3月21日		3月28日		4月4日		4月11日		4月18日		4月25日		5月2日	
県中	露地施設	郡山市	ND	ND	10	ND	16	ND								
	露地施設	田村市												30	ND	
	露地施設	三春町								23	ND					
	露地施設	小野町								-	-	-	-	-	-	
	露地施設	須賀川市										71	ND			
	露地施設	鏡石町												79	ND	
	露地施設	天栄村								100	ND					
	露地施設	石川町	370	900	ND	12	1720	370	460	74	62	ND	ND	ND	ND	ND
	露地施設	玉川村										11	ND			
	露地施設	平田村									-	-	-	-	-	
	露地施設	浅川町	270	280	2700	1100	1440	190	540	51	31	ND	40	ND	77	ND
	露地施設	古殿町									-	-	-	-	-	

※「-」は出荷が行われていない、または出荷時期のキャベツのない市町村

地域	栽培形態	市町村	解除後のモニタリング計画													
			Cs	I	Cs	I	Cs	I	Cs	I	Cs	I	Cs	I	Cs	I
			5月9日		5月16日		5月23日		5月30日		6月6日		6月13日		6月20日	
県中	露地施設	郡山市					検査 予定		検査 予定						検査 予定	
	露地施設	田村市			検査 予定		検査 予定					検査 予定				
	露地施設	三春町	検査 予定													
	露地施設	小野町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	露地施設	須賀川市	-	-	-	-	-	-	検査 予定						検査 予定	
	露地施設	鏡石町					検査 予定				検査 予定					
	露地施設	天栄村	検査 予定										検査 予定			
	露地施設	石川町	検査 予定								検査 予定					
	露地施設	玉川村			検査 予定				検査 予定							
	露地施設	平田村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	検査 予定	
	露地施設	浅川町			検査 予定								検査 予定			
	露地施設	古殿町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

※「-」は出荷が行われていない、または出荷時期のキャベツのない市町村

かぶ

福島県「県中」かぶ検査実績及び計画

分析機関 財団法人 日本分析センター

野菜類	Cs	I
暫定規制値 (ベクレル/kg)	500	2000

地域	栽培形態	市町村	検査結果						解除計画									
			Cs		I		Cs		I		Cs		I		Cs		I	
			3月21日		3月28日		4月4日		4月18日		4月25日		5月2日					
			Cs	I	Cs	I	Cs	I	Cs	I	Cs	I	Cs	I	Cs	I	Cs	I
県中	露地施設	郡山市													ND	ND		
	露地施設	田村市																
	露地施設	三春町							84	ND								
	露地施設	小野町																
	露地施設	須賀川市	830	990	420	330	4100	1000	64	9.4	104	22	78	5.7				
	露地施設	鏡石町									ND	ND						
	露地施設	天栄村																
	露地施設	石川町							ND	ND	ND	ND	ND	ND				
	露地施設	玉川村																
	露地施設	平田村																
	露地施設	浅川町																
	露地施設	古殿町																

※「-」は出荷が行われていない、または出荷時期のかぶのない市町村

地域	栽培形態	市町村	解除後のモニタリング計画												
			Cs		I		Cs		I		Cs		I		
			5月9日		5月16日		5月18日		5月23日		5月25日				
			Cs	I	Cs	I	Cs	I	Cs	I	Cs	I	Cs	I	
県中	露地施設	郡山市	検査 予定		検査 予定										
	露地施設	田村市	-	-	-	-									
	露地施設	三春町	-	-	-	-									
	露地施設	小野町	-	-	-	-									
	露地施設	須賀川市	検査 予定		-	-									
	露地施設	鏡石町	-	-	-	-									
	露地施設	天栄村	-	-	-	-									
	露地施設	石川町	-	-	-	-									
	露地施設	玉川村	-	-	-	-									
	露地施設	平田村	-	-	-	-									
	露地施設	浅川町	-	-	-	-									
	露地施設	古殿町	-	-	-	-									

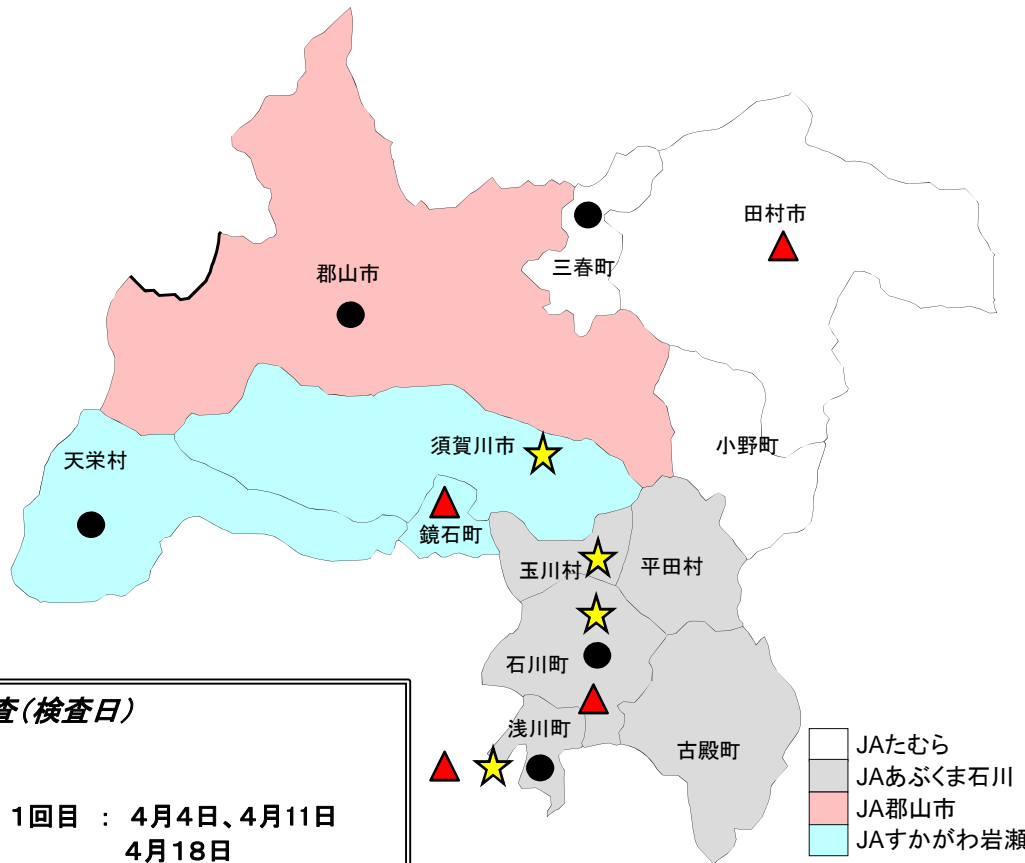
※「-」は出荷が行われていない、または出荷時期のかぶのない市町村

(別添2)

出荷制限区域の出荷団体等

市町村名	出荷団体	集荷エリア	出荷制限品目
郡山市	郡山市農業協同組合	郡山市	キャベツ等結球性葉菜類 かぶ
田村市	たむら農業協同組合	田村市、三春町、小野町	キャベツ等結球性葉菜類 かぶ
須賀川市	すかがわ岩瀬農業協同組合	須賀川市、鏡石町、天栄村	キャベツ等結球性葉菜類 かぶ
石川町	あぶくま石川農業協同組合	石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町	キャベツ等結球性葉菜類 かぶ
石川町	新 出荷組合	石川町新屋敷	キャベツ等結球性葉菜類 かぶ

県中地方「キャベツ」モニタリング計画



■キャベツ (春キャベツ)生産状況

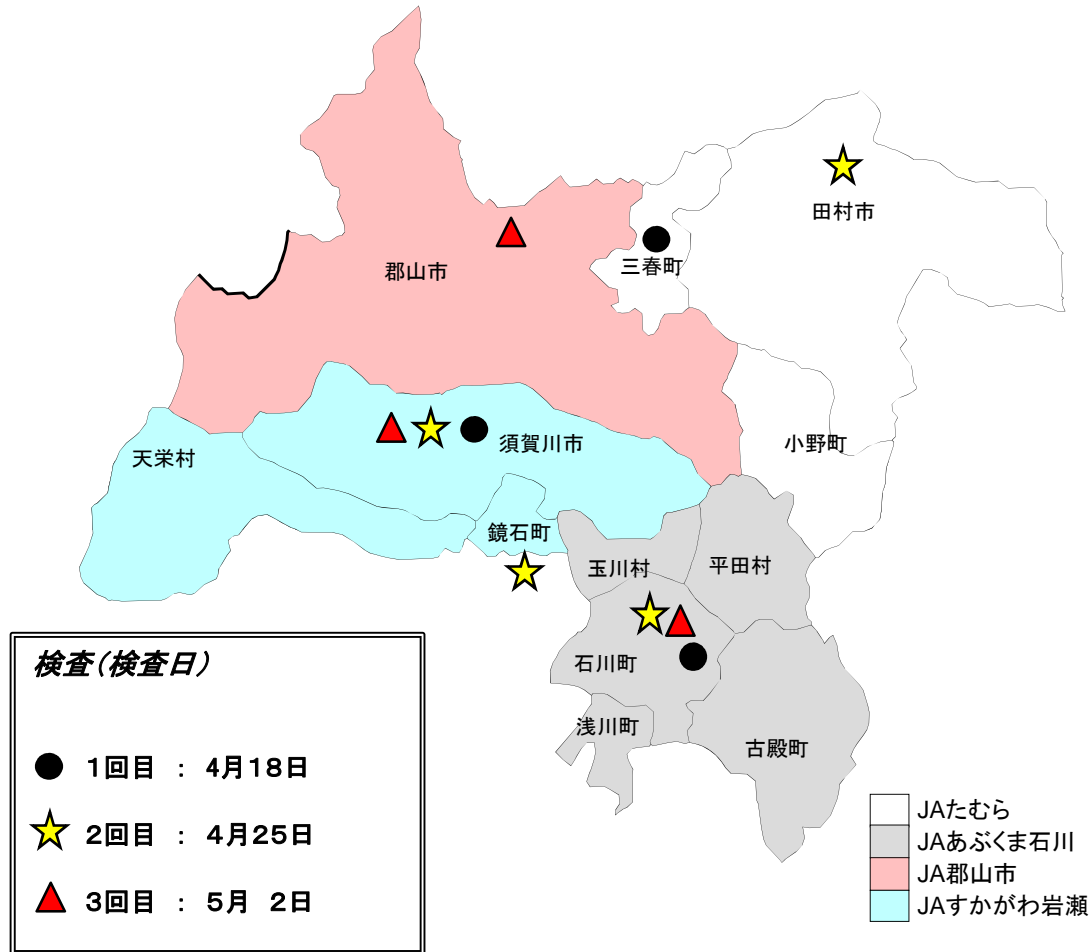
市町村名	作付面積 ① ha	収穫量 ② t	出荷量 ③ t	検査対象 市町村
郡山市	22	606	316	○
須賀川市	4	109	43	○
田村市	5	109	16	○
鏡石町	0	11	3	○
天栄村	0	8	-	○
石川町	3	95	55	○
玉川村	1	26	12	○
平田村	1	17	-	
浅川町	1	18	3	○
古殿町	1	16	-	
三春町	3	78	46	○
小野町	1	20	-	
地方合計	42	1,113	494	
県合計	168	4,010	1,850	

※平成18年度農林水産統計資料

県中地方における検査の割合100%

$$\left[\begin{array}{l} \text{検査の} \\ \text{割合} \end{array} \rightarrow \frac{\text{検査対象市町村の出荷量}}{\text{県中地方の出荷量}} \right]$$

県中地方「かぶ」モニタリング計画



■かぶ生産状況

市町村名	作付面積 ① ha	収穫量 ② t	出荷量 ③ t	調査対象 市町村
郡山市	9	187	140	○
須賀川市	4	65	29	○
田村市	3	50	8	
鏡石町	1	11	5	○
天栄村	1	9	-	
石川町	1	24	7	○
玉川村	1	15	4	
平田村	1	13	2	
浅川町	0	6	0	
古殿町	1	9	0	
三春町	2	39	21	○
小野町	1	9	0	
地方計	25	437	216	
県合計	176	3,060	1,580	

※平成16年度農林水産統計資料

県中地方における検査の割合94%

$$\left[\frac{\text{検査の割合}}{\text{検査対象市町村の出荷量}} \times \text{県中地方の出荷量} \right]$$